

## 2025 年度一般選抜前期日程から導入する「ポートフォリオ提出型選抜」の解説

### ※ポートフォリオ

本入試では、制作活動の履歴を示すために自身の作品を取りまとめたものとする。

#### 1. 目的

「実技（鉛筆描写）」を課す選抜で評価する観察力、発想力、表現力に加えて作品制作能力を造形と色彩の観点から評価することで、より多様な学生を積極的に受け入れることを目的とした「ポートフォリオ提出型選抜」を導入する。

#### 2. 評価方法

決められた仕様で提出されたポートフォリオに関する口頭試問により評価する。

#### 3. 受験を希望する学生の条件

- ・一般選抜前期日程「実技（鉛筆描写）」の受験生のみを対象とする。
- ・「実技（鉛筆描写）」の願書提出とともに「ポートフォリオ提出型選抜」の願書を提出する。
- ・指定期日までにポートフォリオを提出する。
- ・試験日程の2日目に口頭試問を受ける。

#### 4. 合否判定

口頭試問 200＋実技（鉛筆描写）400＋共通テスト 400 の合計点数の上位5名を合格とする。

※「ポートフォリオ提出型選抜」で合格とならなかった場合は「実技（鉛筆描写）」のみの受験生と同様に「実技（鉛筆描写）」の合否判定の対象となる。

#### 5. ポートフォリオの仕様

- ・観察力、発想力、表現力に加えて作品制作能力を造形と色彩の観点から評価ができる10作品をまとめる。  
※ポートフォリオに掲載する作品のジャンルや画材、平面であるか立体であるかなどについては問わないが、掲載した作品群は口頭試問において、上に掲げた項目の評価ができるものでなければならない。
- ・提出する用紙のサイズはA3判とし、縦長で用いる。
- ・所定の書式に従うものとし、氏名、通し番号なども記入する。
- ・A3判1枚に1作品を掲載し、10枚をクリアフォルダ1枚の中にまとめて提出する。  
※綴じてまとめたり、冊子状のクリアファイルに1枚ずつ入れたりする必要はない。

- ・必要記載事項欄に、タイトル、制作意図、実際のサイズ、画材や素材、制作時期、説明文、自分自身が単独で制作した作品であることを宣誓する署名、通し番号を記載する。

## 6. 追記

- ・提出されたポートフォリオは返却しない。
- ・提出されたポートフォリオは公開しない。
- ・口頭試問は、ポートフォリオの内容に関する質疑を行うもので、面接対応の巧拙の評価はしない。
- ・受験生個人の能力を評価する目的であるため、共同作品を含めてはならない。
- ・著作物をそのまま模倣・模写したものは認めない。

### **※ポートフォリオに掲載された作品が受験生自身のものであるかどうかについて**

- ・各ポートフォリオに受験生自身が単独で制作した作品であることを宣誓する署名をする。
- ・受験生自身が単独で制作した作品であることの宣誓には、著作権違反をしていないことも含む。
- ・実施年度の3月31日までに宣誓が虚偽であることが判明した場合には合格を取り消す。その場合、「実技（鉛筆描写）」の点数が合格ライン以上であっても追加の合格とはしない。

以上

### 想定しているポートフォリオの仕様

※A3判の縦長とする。1枚につき1作品についての写真またはコピーを掲載する。

必要記載事項
説明文
作品、図や写真

提出するポートフォリオは、次の2つの方法のどちらの形式でも構わない。(混在も認める。)

- 1) フォーマットデータ上に作画データもしくは作品写真データを配置して出力する。
- 2) 出力したフォーマット用紙の指定欄に作品の写真またはコピーを手貼りする。

以上